

2024 年 10 月 16 日

文部科学大臣 阿部俊子 殿

2025 年度概算要求後の要望書

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 笹倉万里子

貴職におかれましては、文部科学行政、高等教育の充実にご尽力されていることに敬意を表します。さて、私ども全国大学高専教職員組合（全大教）は、今年 6 月 19 日に「概算要求期にあたっての要望書」を提出し、8 月 8 日に貴省担当者各位と会見を行い、大学をはじめとする高等教育研究機関のあるべき姿を実現するための予算配分および学生支援に関して率直な意見交換を行いました。

概算要求にあたっては、私どもの要望にもご配慮の上、また「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に「運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保する」と明記されたことを踏まえて、高等教育研究機関のあるべき姿を実現するための予算獲得にご尽力いただいていることと拝察いたします。私どもとしましても、同様の目標に向けて努力しているところです。

つきましては、概算要求後の会見の開催をお願いし、下記 1 の論点について意見交換を行いたいと考えております。今回の会見では、国立大学の法人化後 20 年について振り返りつつ、中長期的な教育研究のあり方等について、専門部署の垣根を超えて、個人的な夢や理想を含めて率直に語り合う機会としたいと、勝手ながら考えております。こうした考えから若手中堅の方にも是非ご出席いただきたいと考えております。

また、概算要求の具体的な内容につき、いくつかご教示いただきたい点もございます。下記 2 の事項につきまして文書にてご回答いただければ幸いです。

なお、6 月 19 日提出の要望書に記載し、今回意見交換しない事項についても、引き続きご尽力のほどお願いいたします。

あわせて、報道等で令和 6 年度補正予算が策定される見込みとされていることを受けて、別紙の通り、令和 6 年度補正予算における予算措置について要望いたします。

よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 国立大学法人化 20 年の現状と今後について

国立大学法人化は、「国立大学を国の組織の枠組みから外すことにより、自主性・自律性を拡大し、国立大学がより競争的な環境の下で、教育研究の高度化や個性豊かな魅力ある大学づくりに取り組み、国民や社会の期待にこたえてその役割を一層しっかりと果たすことを目的とするものです」とされていました。しかし現在、インパクトの高い論文の激減、博士課程進学者の減少など、「教育研究の高度化」という政策目標とは逆の結果が表れているように思われます。

私どもとしては、運営費交付金の削減と競争的・評価配分の増加による基盤的部分の減少が根本的な原因であると考えています。法人化以降、経常経費が増加する一方でそれを賄う運営費交付金の基盤的部分は減少するなか、人件費や教育研究費の削減を余儀なくされ教育研究の基礎体力が弱っています。伴って、任期付き教職員の増加、外部資金獲得や評価関係の書類の作成のための研究時間の圧迫、研究者志望の学生の減少なども相まって大学の教育研究環境を悪化させていると考えています。

また、学長への権限集中によるトップダウン型の組織運営などで、現場の教職員に無力感や大学運営への無関心が広がっていることも、教育研究環境の悪化に関連していると考えています。

大学の財政難に対して、今年、東京大学が授業料の値上げを決めるなど、高等教育の費用負担を学生に担わせようとする動きも強くなっています。一方で、東京都立大学や大阪公立大学、兵庫県立大学など一部の公立大学が当該自治体住民限定とはいえ無償化方針を決めたほか、関西学院大学など私立大学でも博士課程の実質無償化方針を発表しています。私どもとしては、国立大学こそが率先して無償化方針を打ち出すべきであり、政府はそれを支援するべきであると考えます。

現在、中教審特別部会などでは授業料の値上げと給付型奨学金の拡充という方向性を主張する声が聞かれるようですが、給付型奨学金については、適格認定の要件が厳しすぎるなどの問題点があり、やはり授業料無償化という、対象を限定しない普遍的措置がよいと考えております。

こうした状況のなか、私どもとしては、日本における高等教育研究の再生にむけて、

- ① 運営費交付金の大幅な増額
- ② 現場の意見が十分に考慮される体制の構築
- ③ 学生の負担の軽減

が必要であると考えています。

個別の論点については意見の相違はあると思いますが、現在の大学の状況において「なんとかしないといけない」という思いは共有できるのではないかと思います。そうした状況に対して、皆さま方は、どのような方向性をもって日本における高等教育研究を舵取りしていこうとお考えであるのか、ぜひ忌憚ない意見交換をさせていただきたいと存じます。

2. 事前に文書にてご回答いただきたい事項

(1) 骨太方針における「基盤的経費の十分な確保」への対応について

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に「運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保する」と明記されましたが、今回の文部科学省からの概算要求では「基盤的経費の十分な確保」として、どのような要求がなされたのか、ご教示いただければ幸いです。

(2) 令和7年度概算要求における、当面の人件費増に対応するための予算措置について

各大学では当面の人件費増への対応が喫緊の課題となっており、人事院勧告への対応も困難な状況となっております。令和7年度概算要求において、当面の人件費増に対応するための予算措置がされているのか、されているとすればどのようなものがあるのか、ご教示いただければ幸いです。

(3) 有期雇用研究者への無期転換ルールに関する状況について

研究者・教員等の無期転換ルールの適用の実態や各教育研究機関や貴省の対応等に関して、前回もご説明をお願いしましたが、その後、新たな調査結果等をお持ちでしたら、ご教示いただければ幸いです。

以上